

令和3年度版
働き方改革にかかる県教育委員会としての今後の取組
— 学校等からの業務負担軽減に向けた意見に対する回答 —

1 経緯

- 従来から、学校（小・中・高・特支）が、それぞれに工夫して業務負担軽減のための校内の取組を毎年何か1つ以上行う「プラス1推進運動」を実施してきたところです。
- 令和2年度からは、県教委側からもできる学校の業務削減に向け、学校や市町教委から県教委に対し意見を求め、廃止または削減を前提に検討を行い、その結果、学校が負担と感じていた悉皆で行う研修会や複数課にまたがる類似の調査等について大胆に見直し、これまでに例のない大幅な業務削減を実施したところです。
- 令和3年度も、各学校等からアンケートによる意見をもとに県教委としてできる業務削減について、昨年度からの検証も行いながら、以下のとおり整理し、今後、これに基づき、県教育庁全体で取り組んでいきます。

（参考）令和3年度アンケート調査結果

単位：件

項目	県教委への意見			計	割合
	県立学校	市町立学校	市町教委		
① 調査・報告	19	26	3	48	50.5%
② 会議・研修	8	5	0	13	13.7%
③ 通知	9	0	1	10	10.5%
④ システム等	9	2	0	11	11.6%
⑤ 制度	8	3	1	12	12.6%
⑥ その他	1	0	0	1	1.1%
計	54	36	5	95	

2 調査・報告

(1) 改善内容

廃止・削減を行うことを前提に検討を行い、調査報告関係48件の意見のうち具体的な調査・報告に対する意見32件について、廃止2件、重複による集約2件、調査回数削減3件、調査内容削減10件、調査方法見直し等11件など、国からの調査等で見直しが困難なもの以外は、今後検討を続けることも含め、一定の改善を行うこととします。(詳細はP7~12)

【主な改善例】

- 「共働き調査（年度当初の諸調査）」の廃止【高校教育課】
- 「地域学校協働活動に関する調査」を「学校運営調査」へ統合【生涯学習課】
- 「学校保健統計調査」のチェック表廃止【体育保健課】
- 調査回数の削減（「高等学校進学希望状況調査【総務課】」、「所有免許状調査【教職員課】」など）
- 調査項目の削減（「学校運営調査【義務教育課】」、「学校図書館運営調【教育環境整備課】」など）
- 調査のDX化（「高等学校進学状況調査【総務課】」、「年次休暇取得状況等調査【義務教育課】」など）
- 「就職内定状況調査」の調査結果を各振興局と情報共有【高校教育課】
- WEB アンケートシステム・google フォーム等の活用
（「新型コロナワクチン接種希望調査【福利厚生室】」、「GIGA スクール地区別研修会の伝達研修報告【義務教育課】」、「電子黒板の活用に係る調査【高校教育課】」、「高校生が選ぶ友達にすすめる本アンケート【生涯学習課】」、「薬物乱用防止教室実施状況調査【体育保健課】」など）
- 「安全衛生管理体制の状況調査」を国の調査に合わせて隔年調査に変更【福利厚生室】

(2) 昨年度からの検証

令和2年10月6日付けの取組として、調査目的や必要性を踏まえた継続的な見直しを下記のとおり行うこととしていたところです。

- 既存及び今後発生する新たな調査について、重複排除、項目、回数、調査対象（悉皆・抽出）、回答期限（毎年・隔年）、調査方法（様式の簡素化、紙媒体提出の原則廃止、極力文章回答なし、選択肢、集計なし、該当なしの連絡不要 等々）、調査内容QA添付、調査目的の明示などに留意した上で実施することとします。
- 児童生徒や保護者へのアンケート等については、原則としてWEBアンケートを活用することとします。
- 可能な限り調査基準日（5月1日等）を統一するとともに、回答期限について、重大かつ緊急性のあるもの以外は、十分な調査期間を設けるとともに、繁忙期（年度当初、年度末等）の調査を極力避けます。

しかしながら、今回意見が出された調査をもとに確認したところ、未だに大半の調査でその目的が明示されていないこと、一部ではあるが、年度末や年度当初の繁忙期における大量の調査、紙媒体での提出などが見受けられることから、改めて、既存及び新たな各種調査等について、調査目的や必要性を踏まえ下記のとおり検討・取組を進めていきます。

【調査目的】

- 社会情勢や経年による必要性の変化を踏まえ、前例にとらわれず、調査を依頼する前に、目的、必要性、調査内容などを検討し、調査の縮小や廃止を含め、不断の見直しや改善を継続的に行っていきます。
- 調査の必要性を理解したうえで回答を作成できるよう、依頼の際は具体的な目的を明記します。
- 調査結果は支障のない範囲で可能な限り学校等へ情報提供します。
（調査結果が諸計画の数値目標として公表されている場合を除く）

【調査時期】

- 繁忙期の調査は極力避けることとしていますが、やむをえず年度当初に大量の調査を行う際は、年間計画による十分な回答期間を設けるなど、調査内容も含めさらに見直しを進めます。

【調査方法】

- 生徒や教職員個人を対象とした調査などにおいては、主な改善例にもあるように、WEBアンケート等の活用が一定進んでおり、今後も利用を促進していきます。
- 調査のシステム化など、デジタル技術の活用により職員の業務負担軽減を図っていきます。

- 学校において保護者等へ照会する場合は、WEB アンケートの導入をはじめ、電子化、押印廃止など効率的な方法を関係課から奨励します。
- 調査の回答提出はシステム・電子メールを活用し、原則としてペーパーレスとします。
- 国からの調査が隔年等による調査へ変更された場合は、県の単独による毎年度調査は必要性を十分に検討し、実施する場合は、その目的を明らかにしたうえで実施します。

3 会議・研修

意見1 3件中の大半は、会議等のオンライン化（5件）や縮小（5件）を求めるものであり、昨年度から、研修目的・効果を踏まえた縮減やテレビ会議（ライブ配信）・動画配信（オンデマンド）等の活用を進めており、今後とも意見を踏まえ、さらに推進していきます。

【開催時期】

- 会議・研修の日程が極力重ならないよう、各課（室）が情報共有を図り日程調整を行っており、この趣旨を徹底し継続していきます。（県庁ポータルサイト・スケジュール活用）
- 年度当初や年度末等の繁忙期を極力避けるとともに、日程が1日以上の場合は、開催時期を十分に配慮します。

【開催方法】

- 会議・研修の対象や内容に応じて、リモート会議・動画配信等の活用が進んでおり、今後とも、さらに利用を促進していきます。（県教委開催のうち5割以上を目標）
- 関係機関・団体等が行う会議・研修の内容や開催方法についても、関係課（室）が連携しながら、オンライン会議をはじめ効率的に開催できるよう努めます。

【主な改善例】

- ・オンライン及び動画配信、または集合形式とオンライン形式の複合型などによる会議・研修の実施
- ・関係団体へのオンライン会議や書面による会議開催についての働きかけや助言
- ・「小・中・高等学校体育担当者連絡協議会」を廃止し、小・中・高校の指導の連携はWEBの活用等により実施【体育保健課】

4 通知等

- 教育庁内の「学校等へ送付するメールのルールについて（通知）」を見直し、新たなルールを庁内で徹底します。
- 全職員（県立学校）に対し周知する軽易な事項等については、NEWSポータルサイト「お知らせ」欄を活用します。（原則としてNEWSポータルサイト掲載したものはメールも含め通知等を行わない）

【主な改善例】

- ・「学校等へ送付するメールのルール」の見直しと徹底
※見直した内容
 - ・メール送信の際の署名欄には役職とフルネームを記載
 - ・複数の課程がある場合はそれぞれの課程あて送信
- ・研修の受講者への連絡を受講者へ直接メール送信（受講決定通知等は受講申込システムによる）【教育センター】

5 その他

- システム関連は、予算面も考慮し費用対効果が高い項目等については、今後も継続的にシステム化の検討を進めます。
- 県立学校における物品購入や1者随意契約の手続きについては、県議会の決議を受けて開始した経緯があるため、県教委において改善を図ることは難しいが、会計課と情報共有しながら、今後の対応状況を注視していきます。

【主な改善例】

- ・令和5年度「体力テスト集計システム」の導入を検討
【体育保健課】
- ・「就学支援金制度」については必要に応じて臨時職員経費を措置可能であり、データ形式の改修も具体的な提案があれば検討
【教育環境整備課】
- ・通学費補助のQAをまとめて学校へ配付【教育環境整備課】
- ・健康診断票（教職員）のデータ活用による作成効率化の検討
【福利厚生室】

6 意見に対する改善に向けた具体的取組（個別）

学校等から提出された県教育委員会への意見について、具体的な事例に関する意見に対しては検討のうえ、次のとおり改善に向けた取組を行うこととしました。

なお、下表のとおり改善内容により A～D に区分して整理しました。

	調査・報告に対する意見	調査・報告以外に対する意見
A	調査「廃止」、各課で重複した調査「集約」、意見どおりの「改善」	意見どおりの改善を行う（意見以上の改善を含む）
B	廃止・集約には至らないが、「調査項目削減」、「隔年実施へ変更」、「悉皆から抽出への変更」等の削減を実施	意見の一部に対応した改善を行う
C	削減は難しいが、調査主旨等の「要旨」、調査内容「QA」等を添付し分かりやすい調査を実施	意見どおりではないが、負担軽減のための改善を行う
D	対応「不可」（検討中含む）	対応「不可」（検討中含む）

※国や県知事部局の事業等に関する意見のため県教委において改善の取組が難しい項目および以前から対応済みの意見については、A～Dの区分の記載はしていません。

意見に対する改善に向けた具体的取組の改善区分の集計結果は下表のとおりです。

＜改善区分の集計結果＞							
（単位：件）							
項目	①調査・報告	②会議・研修	③通知	④システム等	⑤制度	計	割合（％）
A	15	9	5	2	2	33	46.5%
B	8	1	0	1	2	12	16.9%
C	5	2	2	3	2	14	19.7%
D	3	0	0	3	1	7	9.9%
—	1	0	0	0	4	5	7.0%
計	32	12	7	9	11	71	100%

①調査・報告について

	項目 (意見提出元/担当課)	意見	改善に向けた取組	改善 区分
1	教育活動に関する調査（県立学校/高校教育課）	・同じような調査があり、負担感が大きい。	・調査内容は毎年見直しを検討している。また、調査への回答負担軽減のため、入力シートも可能な限りエクセルに統一を進めている。	C
2	安全衛生委員会の実施報告（県立学校/福利厚生室）	・報告提出先のアドレスが毎年変わらないようにしてほしい。	・報告専用のアドレスを設定する。	A
		・年度末にまとめて報告できるようにしてほしい。	・来年度から年度末にまとめて報告できるよう要項を改正する。	A
3	年度末の生徒対象のアンケート調査（県立学校/高校教育課）	・年度末は3年生が変則的な登校になるため、調査に労力を要している。	・調査項目を削減するとともに、負担軽減のためWEBアンケートの活用を進めたい。	A
4	年度当初の諸調査「共働き調査」（県立学校/高校教育課）	・調査の必要性に疑問がある。	・人事管理システムへの正確な入力を依頼し、入力内容を集計することで調査に代えたい。	A
5	情報セキュリティ実態調査（県立学校/総務課）	・調査の回数が多い。	・今年度は実施していないが、今後、廃止もしくは調査項目精査の方向で検討する。	B
6	福祉系列の進路調査（県立学校/高校教育課）	・複数の課から類似の調査依頼がある。	・文部科学省の調査と重複する調査項目を削減し、負担軽減される形で実施する。	B
7	進路調査（小中学校/総務課・特別支援教育課）	・学校基本調査と内容が重複している。	・総務課の「高等学校進学状況調査」と国の「学校基本調査」の調査項目は異なるため集約できないが、システムの変更により負担軽減を図る。	C
		・総務課と特別支援教育課の調査を集約してほしい。 ・総務課の10月の調査は必要性を感じない。（私立学校の特待の要請などあるため）	・総務課の「高等学校進学希望状況調査」は今年から回数を3回（7、10、12月）から2回（7、11月）へ削減した。特別支援教育課の調査は、総務課調査の結果に基づき対象校を限定し、回数を年2回（10、12月）から1回（12月）へ削減した。	A

	項目 (意見提出元/担当課)	意見	改善に向けた取組	改善 区分
8	所有免許状の確認 (県立学校/教職員課)	・本人が直接データベースにアクセスして確認できる仕組みにしてほしい。確認票の配付、回収、報告などが煩雑である。	・毎年度、文部科学省作成の「教員免許状有効期間確認ツール」を各所属等へ周知しており、この確認ツールにおいて教員免許の更新時期が確認できる。 ・今年度から6月の調査を廃止し、11月の調査のみ実施。教員免許の失効を防ぐためであるとしてご理解願いたい。	A
		・免許班が所有する所有免許状のデータから該当者へメール連絡してほしい。	・更新期限が当該年度の教員に対し、電話等で連絡を行っている。	A
9	経年研修該当者の確認(県立学校・小中学校/教育センター)	・本人が直接データベースにアクセスして確認できる仕組みにしてほしい。未確認者はリストを学校へ配付し、確認を促すようにしてほしい。	・教育センターで把握しているのは人事異動の情報のみであり、病休・産休等は把握していない。把握している情報に基づき送付しているリストを元に、各校において該当者の特定をお願いしたい。	C
		・採用時からの情報により、該当者へメール連絡してほしい。	・病休・産休等により、単純に採用年からの経過年数だけで判断できない事例も多いため、各校において該当者の特定をお願いしたい。また、該当者へのメール送信は業務が煩雑となり困難である。研修受講者のサービスに関することも含まれるため、所属長において把握する必要がある。	D
		・該当者は県教委で把握しているはずであり、学校から参加者名簿を提出させるのはいかがなものか。	・採用時の情報により作成した名簿を元に、休暇等の状況により受講可能か確認をお願いしている。また、選択研修の希望も含めた調査となっている。回答期限を検討し、負担軽減に努める。	C

	項目 (意見提出元/担当課)	意見	改善に向けた取組	改善 区分
10	緊急事態宣言対象地域への出張・訪問に係る事前報告（県立学校/高校教育課）	・都度担当課への報告ではなく、各所属での把握で十分だと考える。	・緊急事態宣言対象地域への出張・訪問に係る事前報告については、所属長が行うこととし、高校教育課への報告は廃止する。	A
11	就職内定状況調査（県立学校/高校教育課）	・本調査については高校教育課において一元化してほしい。また、若者定着の会議・調査についても一元化してほしい。	・昨年度、振興局からの調査を廃止としている。市町等からの類似の調査を把握した場合は、調査の廃止・縮減を要請している。会議の一元化は難しいが、合同実施等に向けて要請を行っていききたい。	A
12	図書に関する各種調査（県立学校/教育環境整備課・高校教育課・生涯学習課）	・図書に関する調査が各課から依頼があるので、調査内容を精査してほしい。	・教育環境整備課の「学校図書館運営調」は調査項目削減を検討する。	B
			・高校教育課の「教育活動調査」における図書館関連の項目は廃止し、高校教育課が実施する「学校図書館運営調査」に一元化するとともに、調査項目を大幅に削減する。	B
			・生涯学習課の「高校生が選ぶ友達にすすめる本」アンケートは生徒がタブレット等で直接回答するWEBアンケートを活用した。「図書ボランティアに関する調査」は昨年度内容を簡略化し、今年度から該当がない学校は回答不要とした。	B
13	学校図書館状況調査（小中学校/義務教育課）	・7ページにわたる質問項目があるが、毎年回答する必要のない項目もあるのではないかと。	・文部科学省が5年に一度実施する調査であり、毎年回答するものではない。（次回は令和7年実施予定）	A

	項目 (意見提出元/担当課)	意見	改善に向けた取組	改善 区分
14	エネルギー使用状況、環境物品等調達方針、県庁EMSに係る実績報告（県立学校/県民生活環境部地域環境課・教育環境整備課）	・毎年5月の繁忙期に報告するが、裏紙利用や電気をこまめに消すなどはすでに浸透しており、調査の必要性を感じない。	・地域環境課の「エネルギー使用状況、環境物品等調達方針、県庁EMSに係る実績報告」の調査は、21長崎県環境づくり推進本部幹事会に報告を行うため必要とするもので、県全体の所属が報告の対象となっている。 ・教育環境整備課の省エネルギー等実施状況調査は、省エネ法、温対法及びフロン排出抑制法に基づく報告書として、文部科学省に報告するため、契約電力公私別内訳表等の調査は、電力入札のために必要とするもので、調査の目的が違うことから、まとめることはできない。	—
15	職員一覧表の提出（県立学校/高校教育課）	・報告は管理職までで良いのではないか。全員の情報を把握することには疑問がある。人事システムの情報と重なる部分もある。	・学校危機管理上各校長が作成しているものであり、その一覧表を提供することは負担ではないと考える。また、高校教育課所管以外で任用している職員もいるため、学校に所属するすべての教職員を人事管理上把握するために必要である。	D
16	学校保健統計調査チェック表（市町教委/体育保健課）	・チェック表の活用法が不明であり、全国との比較の必要性に疑問がある。	・今年度からチェック表を廃止した。また、入力ミスを防ぐため、入力後セルの色が変更するよう入力様式を変更した。	A
17	年次休暇取得状況等調査（市町教委/義務教育課）	・調査項目が多く集計に時間がかかっているため、効率的に集計できるよう改善してほしい。	・調査項目を見直し、調査項目を削減する予定である。 ・調査をDX化し、来年度は一部の市町から試験的に導入する。	A

	項目 (意見提出元/担当課)	意見	改善に向けた取組	改善 区分
18	「長崎県環境教育等 行動計画」に関する アンケート調査（小 中学校/県民生活環 境部県民生活環境 課・義務教育課・高 校教育課）	・調査の目的はわかるが、全ての 学校を調査する必要性を感じ ないので悉皆から抽出に変更し てほしい。	・本計画は法に基づいて県庁県 民生活環境部県民生活環境課に おいて策定しているが、環境保 全活動や環境教育等の取組を推 進するための課題を把握するた め当該調査を実施している。 ・義務教育課の「学校運営に関 する諸調査」の調査項目を見直 し、令和元年度以降、削除して いる。 ・高校教育課の「教育活動に関 する調査」と重複する調査項目 を見直し、様式のエクセルへ の変更を検討している。	B
19	児童生徒の問題行 動・不登校等生徒指 導上の諸課題に関す る調査（小中学校/ 児童生徒支援課）	・年度をまたぐ調査のため、次 年度への負担を軽減できるよ う、調査依頼文書の送付を3月 初旬にお願いしたい。	・国の調査のため、調査依頼が 届き次第、できる限り早く依頼 文書を発出する。	B
20	教育の情報化に関す る調査（小中学校/ 義務教育課）	・調査項目が多く煩雑なので、 調査項目を削減してほしい。	・文部科学省が実施する調査の ため、県が独自に調査項目を削 減することは困難である。 ・調査依頼時には、国の回答要 領とは別に、県作成の留意事項 等を添付して、改善を図ってい る。	C
21	学校等からの業務負 担軽減に向けた意見 に係る調査（小中学 校/福利厚生室）	・意見を入力するため、調査 名、担当課など調べる必要があ り時間がかかる。短時間にアン ケート画面だけで終わるよう工 夫が必要である。	・回答しやすいよう工夫する予 定だが、具体的な調査名等や担 当課名がわからなければ、意見 に対して適切に改善することが できないため、具体的な意見の 記入をお願いしたい。	B
22	地域学校協働活動に 関する調査（小中学 校/生涯学習課）	・類似の調査が地教委からあっ た。県教委と地教委で情報共有 してほしい。	・今年度から「学校運営調査」 に統合し、その際、調査項目も 大幅に削減した。また、回答作 成は学校ではなく、市町教委で 行うよう助言している。	A

	項目 (意見提出元/担当課)	意見	改善に向けた取組	改善 区分
23	学校運営に関する調査（小中学校/義務教育課）	・項目が多く負担が大きいため、調査方法をWEBアンケートに変更のうえ、調査内容を精査してほしい。	・WEBアンケート化は現状困難ですが、今年度、3割ほど項目削減をするとともに、小学校4年以下の児童への調査廃止、記述回答の削減などの改善を図った。	A
		・調査内容が変るため、経年の回答内容が反映しにくい。また、通塾や習い事の項目が含まれていない。	・上記のとおり、業務改善のための調査内容変更ご理解願いたい。また、通塾や習い事に関しては、他の調査との重複を避けるため、調査項目から取り除いた。	A
24	体罰の実態把握に関する調査（小中学校/義務教育課）	・現状の紙媒体による調査は負担が大きいため、調査方法をWEBアンケートに変更してほしい。	・調査内容を学校と市町教委が確認・精査するため、アンケートの性質上、紙での実施が望ましいと考えている。次年度に向け、簡素化できる部分がないか、見直しを行いたい。	D

②会議・研修について

	項目 (意見提出元/担当課)	意見	改善に向けた取組	改善 区分
1	オンライン会議の推進（県立学校/総務課）	・移動時間と出張経費の削減のため、「オンライン会議」を推進してはどうか。	・テレビ会議（WEB会議、オンライン会議）については、新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、教育庁各課、各地方機関及び教育機関に対し積極的に活用するよう通知している。今後も機会を捉え、働き方改革の観点も踏まえ、さらなる活用促進に努める。	A
2	リモート会議の実施（小中学校/義務教育課）	・リモート会議参加を実施してほしい。	・会議や研修等については、内容に応じて対面やリモート、オンデマンド視聴によるハイブリット等を組み合わせ、参加者の負担軽減も鑑みながら、最も有効な開催方法を選択したい。	B
3	会議の開催時期（県立学校/総務課）	・時期が重ならないように県教委内で調整してほしい。	・働き方改革に関する県教委への意見を踏まえ、令和3年度から、県ポータルサイトを活用し、本庁各課及び関係団体が主催する会議・研修を一元的に管理するとともに、各課が随時閲覧できるようにすることで、会議等の重複防止に努めている。今後も必要に応じ運用を見直すなど、改善に努める。	A
4	県内就職にかかる講演（県立学校/高校教育課）	・本校では「未来人材セミナー」（高校教育課事業）を実施しているが、「県内高校生に対する県内就職に関する講演」（若者定着課事業）と重複するところが多い。	・「県内高校生に対する県内就職に関する講演」は希望があった学校にて若者定着課が実施している。「県内就職に関する講演」と県内企業説明会（未来人材セミナーなど）を組合せて実施するなど、学校の判断で実施が可能である。講演の詳細は若者定着課と調整のうえ実施と周知しているところである。	A

	項目 (意見提出元/担当課)	意見	改善に向けた取組	改善 区分
5	安全衛生研修会（県立学校/福利厚生室）	・隔年か、動画で実施することで経費削減になり、効率的である。	・今年度はオンライン形式で実施した。来年度からは集合形式とオンライン形式の複合型で実施する。	A
6	服務規律委員会担当者研修会（県立学校/高校教育課）	・隔年か、動画で実施することで経費削減になり、効率的である。	・リモート開催に変更するとともに、今年度の不祥事の頻発を受け、参加人数を1名から2名以上とし、不祥事防止の指導を徹底する。	A
7	関係団体が主催する会議（県立学校/総務課）	・教育研究会や高体連、高文連等の関係団体等が主催する会議について、リモート会議を実施しやすい環境づくりに取り組んでほしい。	・関係団体に対し、働き方改革の視点も踏まえ、リモート会議を積極的に活用いただくよう、機会を捉え、働きかけや助言を行っていく。	A
8	教科部会の会議（県立学校/高校教育課）	・年度当初に開催される教科部会の会議（会計報告等）は書面開催でも不都合は出ていない。今後、大きな協議事項がない場合は、書面開催を原則とするよう示すべきである。	・教科部会は外部団体になるため、直接指導はできないが、助言等について検討する。	C
9	PTAの会議（県立学校/生涯学習課）	・会議のあり方は最終的に学校で判断するが、各学校の状況によって書面開催も推進する方針を打ち出してほしい。地区別研修会の判断を各地区に任せるのではなく、方針を明確に示すべきである。	・社会教育団体であるPTAに対しては、求めに応じて専門的技術的指導または助言を与えることが県教委の立場であり、活動内容に踏み込んだ通知等は出せない。リモート会議等の活用、地区別研修会のあり方など、県立高等学校PTA連合会と協議していく。	C
10	イングリッシュ・サポートキャンプ（小中学校/義務教育課）	・夏季休業中に時期を変更してほしい。	・本事業は令和2年度で終了したが、研修は夏季休業中に実施することを基本としている。（夏季休業中の開催を予定していたが、コロナ対応のため時期が変更になった）	A
11	小・中・高等学校体育担当者連絡協議会（小中学校/体育保健課）	・小～高校を一緒に研修するのは無理があり、説明・報告が多く実際の指導に生かすのが難しい。	・当協議会は廃止した。小・中・高校の指導の連携は集合形式でない方法（WEBの活用含む）で工夫して取り組んでいく。	A

	項目 (意見提出元/担当課)	意見	改善に向けた取組	改善 区分
12	教育センターの研修 日程（小中学校/教 育センター）	・離島の場合、船の最終便に間に合わないことがあり、学校業務に支障がでるため、研修の終了時刻を早めてほしい。	・今年度から研修の5割をオンデマンド型オンライン研修とし、年度途中からはリアルタイム型オンライン研修も取り入れ、教職員の負担軽減に考慮した効率的な研修を実施している。また、離島からの参加者は申出により早く帰宅できるよう個別対応も可能としている。	A

③通知について

	項目 (意見提出元/担当課)	意見	改善に向けた取組	改善 区分
1	教育センター受講歴一覧（県立学校/教育センター）	・受講歴一覧はデータ配信のみで良いと思う。	・データ送信は可能だが、その場合は個人情報保護のためデータ毎に異なるパスワードが必要となる。パスワード管理のため、紙での配布より学校の負担が増すと想定されるため、紙での配布を継続してお願いしたい。	C
2	通知の周知方法（県立学校/総務課）	・通知について、職員への周知するため、ポータルサイトのお知らせサイトを活用してほしい。	・全職員に対し周知する軽易な事項等については、NEWSポータルサイト「お知らせ」欄を活用するよう、庁内各課に周知し対応する。	A
3	メールの送信（県立学校/総務課）	・メールを送付する際は、全日制・定時制のどちらにも送付してほしい。 ・送信者の確認に時間を要するため、メールの署名欄には役職・フルネームを記載してほしい。	・本庁では「学校等へ送付するメールのルールについて（通知）」に沿って、学校等へのメール送信を行っているが、意見を取り入れた通知の見直しを行うとともに、通知の徹底を図る。	A
4	通知の重複（市町教委/総務課）	・同じ内容の文書が2課から来たことがあるので、重複しないようにしてほしい。	・現在、複数課に所管がまたがる国通知等については、関係課間で協議・調整のうえ、市町教育委員会へ重複して発出することがないように努めているところだが、庁内各課室に対し、同様の誤りがないよう機会を捉えて周知していく。	A
5	文書受付事務のシステム化（県立学校/総務課）	・文書受付と供覧方法の電子化（ペーパーレス化）及び文書件名簿のシステム化を進めてほしい。	・文書受付システムを構築することは、費用対効果の面から現実的ではないと考える。文書のペーパーレス化は県として取り組んでおり、学校においても進んでいると思うが、更に取り組みを進めるため、学校にはどのような方法がよいか意見交換を行っていきたい。	C

	項目 (意見提出元/担当課)	意見	改善に向けた取組	改善 区分
6	研修受講者との連絡調整（県立学校/教育センター）	・受講者への連絡を教頭経由ではなく、受講者へ直接連絡のうえ、教頭にも送付するようにできないか。また、受講システムのパスワードを確認するのに時間を要している。	・受講者への連絡は、メールで受講者に直接連絡し、必要に応じて教頭にもCCで送信し情報共有を図る。（受講決定通知等はこれまでとおり受講申込システムで送信） 情報セキュリティの観点から、パスワードを毎年通知することは難しいため、必ず所属での引継ぎをお願いしたい。なお、今年度の通知から過去のパスワード通知の文書番号が分かるように改善し発出したところである。	A
7	研修一覧の配付（県立学校/教育センター）	・研修一覧の職員への配付は廃止し、各校へ配付した一覧を各自必要に応じて見るようにすれば良い。	・現在、「長崎県教育センター活用ハンドブック」1冊を各学校に配付し、必要な人が閲覧するようにお願いしている。また、教育センターWebに講座一覧を掲載しており、各自が閲覧可能である。	A

④システム・デジタル化について

	項目 (意見提出元/担当課)	意見	改善に向けた取組	改善 区分
1	N-CHAT（県立学校／福利厚生室・体育保健課）	・管理者の負担を分散させるため、複数のアカウントを使用できるようにしてほしい。	・要望があった学校については、管理者の変更の対応を行った。（県が管理しているアカウントに余裕があれば対応可能である）	A
2	出張の自家用車利用／（県立学校・教職員課）	・業務効率化のため、自家用車利用の旅費計算で使用する距離一覧をデータベース化してほしい。	・学校事務ネットワークに登録は可能であるが、学校事務ネットワークを利用していない学校も多いので、学校独自に距離一覧を作成（登録するとしても各学校での一覧の作成は必要）することで都度距離を検索する手間を省き、業務の効率化を図っていただきたい。	C
3	自家用車登録申請（県立学校／教職員課）	・システム化して、職員が各自登録・変更を行えるようにしてほしい。また、期限切れ等の場合は出張システムで自家用車を選択できなかつたり、保険期間が切れる前に通知があれば、負担軽減になる。	・新たなシステム構築は予算上困難である。担当者の負担が大きい保険期間の期限確認は、エクセル機能（期限が近いものはセルの色が変わる）などの活用により、負担が軽減されると考える。	C
4	諸手当の電子申請化（県立学校／教職員課）	・扶養親族届、通勤届、住居届等の申請システムを構築し、各自が申請できるようにしてほしい。	・新たなシステム構築は予算上困難である。扶養親族届、住居届等、異動の際に本人が持ちまわる書類もあるため、今後、総合的に検討したい。	D
5	入学者選抜業務（県立学校／高校教育課）	・受付業務の電子システム化により、受験票の印刷が可能になれば、業務負担軽減になる。 ・前期不合格者が後期受験する際、受験票を再発行せずに済むようにしてほしい。	・選抜手数料の振込やインターネット出願については、以前から要望があり、継続して検討しているところであるが、予算面などからすぐに対応するのは困難な状況である。	D

	項目 (意見提出元/担当課)	意見	改善に向けた取組	改善 区分
6	給与明細のペーパーレス化（県立学校/教職員課）	・本庁と同様に県立学校でも可能ではないか。	・本庁ポータルサイトとNEWSポータルサイトはシステム及び管理者が異なるため、新たなシステム構築が必要となる。今後、課題として検討する。	D
7	C4thの活用/（小中学校・義務教育課）	・アンケート調査の際、C4thを活用できるようにしてほしい。	・現状では県はC4thを使用できないが、アンケートに際しては内容を精選するとともに、できる限り負担の少ない方法を選択する。	C
8	体力テスト集計システム（小中学校/体育保健課）	・「体力テスト集計システム」が導入されると、職員の作業が簡素化され、業者への委託も不要になる。	・今年度「体力テスト集計システム」を活用した学校等に対して情報提供を依頼しており、令和5年度からシステムの導入ができるよう検討する。	B
9	インターネット関連（県立学校/総務課）	・インターネット関係やLAN関係について、担当がわかりにくいので集約してほしい。	・これまでの各種通知およびNEWSポータルサイトの関連コンテンツに記載している。 ・NEWSポータルサイトに各種手引き及びマニュアルを掲載しており、「1人1台パソコン運用の手引き」の中に問合せ先を明記している。	A

⑤制度について

	項目 (意見提出元/担当課)	意見	改善に向けた取組	改善 区分
1	高校入学者選抜受検者への情報開示（県立学校/高校教育課）	・担当者の負担軽減のため、開示日を減らすか、入学後一括開示できるようにしてほしい。	・開示日や時間帯については、各学校で柔軟に対応できている。今後も丁寧に説明し、周知を図りたい。	A
2	特定個人情報等の取扱いに係る定期監査（県立学校/総務課）	・事務室の業務に精通していない教頭等が監査を行って十分な効果は見込めないため、監査役は別の者が務めるべきである。	・定期監査は「長崎県教育庁個人情報等の保護に関する取扱規定」に基づき実施されている。監査責任者は職指定ではなく、「【別紙様式1】特定個人情報等の管理体制等」で各学校において定めることとなっているため、教頭以外の者が務めることも可能である。	—
3	体力向上アクションプラン（県立学校/体育保健課）	・毎年の新体力テストにより各行改善が進んでおり、必要性を感じない。	・全国体力、運動習慣等調査の全34種目で全国平均以上を目指しているが、直近R元年度は19種目と目標達成には程遠い状況であり、今後も継続した体力向上の取組が必要である。 ・業務負担軽減のため、文章記入欄を減らすなど、簡素化を進めており、今年度は、体力テストの結果を数値で記入する欄も削除した。	B
4	物品購入に係る手続き（県立学校/会計課・教育環境整備課）	・財務規則に根拠がない、過去に生じた不適切な財務会計事務を発端に設けられた制度を廃止してほしい。（物品購入伺簿、1者随契上限額3万円、参考見積書複数徴取）	・所管課の会計課に学校からの意見を伝え、今後の方向性等について聞き取りを行った。課題はあるが、県議会の決議を受けて開始した取り扱いのため、県側から廃止の方向で動くことは難しい現状である。	—
5	1者随意契約の見直し（県立学校/会計課・総務課）	・財務規則第106条第1項第1号（1件の予定価格30万円を超える場合、2者以上見積）に戻してほしい。特に修繕や緊急を要する事例などは分けて考えるべきであると思う。	・引き続き会計課と情報共有しながら、今後の対応状況を注視していく。	—

	項目 (意見提出元/担当課)	意見	改善に向けた取組	改善 区分
6	通勤届支給台帳・住居届認定簿（県立学校/教職員課）	・一部形骸化しているきらいがあり、廃止すべきである。	・県の取扱いに準じているため、教育庁独自で改善することは困難である。台帳の適正な管理を怠り多額の返納が発生した事例もあるので、形骸化させることのないよう、適正な事務処理をお願いしたい。	—
7	フッ化物洗口（小中学校/体育保健課）	・家庭で行うべきものである。	・長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例第11条「県は、幼児児童及び生徒に係る歯・口腔の健康づくりの推進を図るため、学校等におけるフッ化物洗口の普及その他の効果的な歯・口腔の健康づくりの対策の促進に必要な措置を講ずるものとする。」に基づき、効果的な歯・口腔の健康づくり対策の促進のため、家庭環境に依存しない平等なむし歯予防法として、集団施設での実施を推進してきた。国のガイドラインでも就学前から中学卒業時期が永久歯むし歯予防に効果的とされており、今後も継続実施していく。 ※参考（本県永久歯むし歯の本） 令和2年度（H28と比較） 12歳児1人平均0.82本(△0.33) 15歳児1人平均1.23本(△0.44) 平成28年度 12歳児1人平均1.15本 15歳児1人平均1.67本	—
8	県学力調査（小中学校/義務教育課）	・採点を業者に依頼してほしい。児童数が多い学校は、採点基準もあやふやで、時間もかかり負担が大きい。	・自校で採点することで、適切な状況把握につなげてほしい。採点に当たっては、校内で分担するなど工夫をお願いしたい。なお、明確な採点基準になるよう改善に務める。	C

	項目 (意見提出元/担当課)	意見	改善に向けた取組	改善 区分
9	就学支援金制度（県立学校／教育環境整備課）	・担当の負担が大きいことから、申請事務の外部委託及びマイナンバーのデータ形式の検討をお願いしたい。	・臨時職員を雇用できる予算を確保しているので、必要に応じて予算要求のうえ、臨時職員の活用をお願いしたい。また、データ形式については、具体的に提案いただければ、改修について検討したい。	B
10	教職員の履歴書（市町教委／義務教育課）	・年度初めの業務改善につながるため、教職員の履歴書をデジタル化してほしい。	・小・中学校については、県と専用回線で結ばれていないため、現時点でのデジタル化は難しい。	D
11	キャリアパスポート（小中学校／義務教育課）	・学級担任は学期末、年度末等忙しい。指導要録があるのに必要なのか。	・文部科学省の通知に基づき実施しているのであり、廃止することはできない。校務支援システムにより作成可能な指導要録及び調査書とも記載内容が異なるため、連携も困難である。県版の手引きを配布しているので、作成の参考にしてほしい。	C
12	通学費補助（県立学校／教育環境整備課）	・問い合わせが多いため、質問応答集を整備してほしい。	・これまでの主なQ Aをまとめ、各学校あて通知する予定である。	A